

『言志録』と『言志後録』の思想

— 稿本研究を中心に —

中村 宏

はじめに「言志四録」について

佐藤一斎(安永元・一七七二年〜安政六・一八五九年。林家塾長、そののち幕府儒者)の主著とされている「言志四録」(『言志録』『言志後録』『言志晚録』『言志叢録』)は、それぞれ三百前後の短い条文からなる箴言集・随想録であり、そのような性格から分析・考察には困難がともなう。すなわち、これらは一斎が折りに触れて書き留めたものであり、一書全体がひとつの意図や目的をもつて書かれているわけではない。そのため研究者側の条文の選択・組合せの仕方により結ばれる一斎像やその思想的な位置づけが異なってくる可能性がある。また箴言として一般化されている条文が多く、もともと一斎が誰を念頭に置いて説いているのかを把握することが困難な場合が多い。以上のことから研究者によってさまざまな一斎像が構成されることになるが、ある研究者が構成した一斎像に對して、それを批判することさえも難しいのである。

そこで私は「言志四録」の分析・考察が恣意的にならないために、つぎのような方法を活用することが肝要であると考えた。第一は、キーワードを選定してそれを拠り所に思想の特質をとらえてい

く方法である。一斎がよく使う「己」「天」「敬」「誠」「理」「教」などの語に注目した相良亨氏の方法^①がこれに相当しよう。第二は稿本研究である。一斎はある程度集まった条文群について、削除挿入したり、配置を変更したり、あるいは条文の一部を書き改めたりしている。その際、門人などの意見を聞くこともある。「言志四録」各書はそのような過程を経て出版に至っているのである。であるからその過程を追っていくことによって、一斎がとくに気を配っている条文は何か、それをどのように改めているのかが見えてくる。一斎の思想の、現実との接触面の部分だけではなく、その奥にある部分を知るための方法ともなり得よう。また刊本では内容がとらえにくい条文でも稿本をさかのぼることによって、もともとはその前後にどのような条文があり、もとの内容はどうかであったのかを見ることができ、どういう文脈で言われていたのかを確認することもできよう。稿本研究は前田愛氏^②によって始められ、相良亨氏・溝口雄三氏^③の日本思想大系四六「佐藤一斎 大塩中斎」補注、そして黒澤幸昭氏^④によって継承されてきているが、いまだ十分に行われているとは言いがたい。第三は、「言志四録」以外の著作中に見られる同内容の記述に注目するという方法である。一斎の青年期の著作、經典注釈書である各欄外書、書簡・文集である『俗簡焚余』、詩文集である『愛日樓全集』。これらには「言志四録」のある条文と同内容の記述を見いだすことができる。それを発見することによって条文が書かれた状況や、そこに込められた意図がわかってくる場合がある。すでに「俗簡焚余」との関係については前田愛氏が、欄外書および『愛日樓全集』との関係については黒澤幸昭氏が注目している。共通内容をより多く探していくことが必要であるが、とくに青年期の著作との関係に注目することにより、一斎にとって持続的に重要な思想が込められている条文を選びだすことができよう。私は以上の方法を使いながら「言志四録」を読み解いていくつもりである。

本稿では「言志四録」のうち、林家塾長期（文化二・一八〇五年（天保十二・一八四一年）に書かれた『言志録』と『言志後録』とを取り上げる。なお『言志晩録』も天保九年（一八三八）一月から執筆が開始されているが、自題に「事も亦た多く釈褐（仕官筆者注）の後に係はる」（原漢文）とあるので、天保十二年以降の幕府儒者期のものとして扱うことにする。

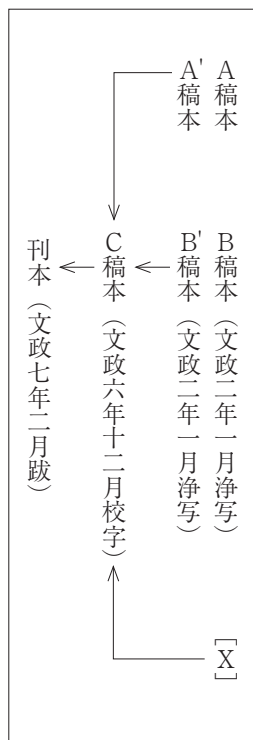
一 『言志録』の稿本と先行研究

『言志録』は文化十年（一八一三）五月二十六日に執筆が開始され、文政六年（一八二三）十二月に福知山藩主朽木綱条（一八〇一～三六）によって校字が施され、翌七年二月下旬の綱条の跋が付されて、同年中に刊行された。つまり刊行は綱条の企画による。のち嘉永のはじめに門人奥宮慥斎（一八一一～七七）の質問に答えた「言志録初篇に就ての問目」が残っている。さて稿本としては東京都立中央図書館の河田文庫に以下の諸本が所蔵されている。

- (a) 『言志録 稿本第一』（図書番号121KW5、前田愛氏の言うA稿本、以下同じ）。
- (b) 『言志録』（図書番号121KW8、A稿本）。
- (c) 『言志録 稿本第二』（図書番号121KW7、B稿本）。末尾に「文政二年己卯正月浄写」の語が見える。
- (d) 『言志録 稿本第二』（図書番号121KW6、B'稿本）。末尾に「文政二年己卯正月浄写」の語が見える。
- (e) 『言志録 単』（図書番号121KW4、C稿本）。末尾に「文政癸未嘉平月 福知山城主源綱条校字」（文政六年十二月）の語が見える。

前田愛・相良亨・溝口雄三・黒澤幸昭諸氏の研究によって、現在

のところ明らかになっている諸本の流れ図を表にしておく。



このうちC稿本の内容は刊本とほとんど一致していること、A稿本はA稿本を整理したものであるが、C稿本へ向けての筆削に際してはこの二稿本を同時的・並列的に使用していること、B稿本とB'稿本については、その成立の先後ははっきりしないこと、C稿本に整理されるに際して、その前半の条文は多くA系稿本から、後半の条文は多くB系稿本から取られており、さらにA系稿本にもB系稿本にもない条文がC稿本の最後のほうに多く見られること（未発見の稿本「X」から取られたものか）がすでに指摘されている。思想大系補注では、A系稿本・B系稿本と刊本の個々の条文内容についてその異同を指摘しており、さらにA系・B系稿本から刊本への段階で削除された条文を補注の最後にまとめて掲載している。しかしこの削除された条文がもともとどこに置かれていたのが論文末の筆削過程表である。削除条の前後にどのような条文があったのか、それを踏まえて考察していく必要がある。以下、『言志録』をめぐる先行研究を検討しながら、この著作に見られる思想を探っていく。

山縣明人氏は「言志四録」をそれぞれ歴史的文脈のなかに置き、これらを時の將軍および幕府を念頭に置いて執筆・添削されたものととらえ、そこに込められた暗示を読み取るうとする。氏の『言志録』関係の論文はつぎの二篇である。

(a) 「佐藤一斎の思想と教育 (I)」(『政治経済史学』第二〇〇号、一九八三年)

(b) 「『言志四録』における思想的戦略の変容」(二松学舎大学陽明学研究『陽明学』第三号、一九九一年)

これらのなかで氏は、「『言志録』は明らかに將軍家斉に対する権力批判の書であり、体制内改革指導の意味と意図を持たせるべく構想された書である」(b)と性格づけ、腐敗した体制を改善していく実践主体者として、一斎は精神的自己変革(敬と誠の工夫による)者を求めているのであるとする。そして氏は、「体制内で体制批判と改善を説くところの、この佐藤一斎の政治思想と政治スタイルは、反家斉派の革新的幕吏や、体制外の諸藩藩士、知識人の共感と支持を受けたのではないかと推論する」(a)と述べる。氏は「体制」という言葉を幕藩体制ではなく、幕府とほぼ同義として使っている。この点は疑問であるが、ここでは『言志録』は本来に家斉(体制)批判の書と言えるのかという点を検討しつつ、この書の性格を考え直してみたい。

山縣氏の家斉(体制)批判説の拠り所となっているのはつぎの条である。

君子とは有徳の称なり。其の徳有れば則ち其の位有り。徳の高下を視て位の崇卑を為す。叔世に及びて、其の徳無くして其の位に居る者有れば、則ち君子も亦た遂に専ら在位に就きて之れを称する者有り。今の君子、蓋ぞ虚名を冒すの恥為るを知らざる。(第九條、傍線筆者)

これについて氏はつぎのように述べる。「『君子とは有徳の称なり』で始まる君子の資質論と、君子の社会的承認の論理は、『叔世』Ⅱ末世の社会状況の把握の中で、君子墮落論へと移行する。これは広義の意味で、君子一般論とも解釈されるが、実は、『今の君子』に隱喩の意味をこめての、將軍家斉批判と考えられまいか」(a)、

「『君子とは有徳の称なり』で始まる君子論は君子一般論であろうか。社会的に末期症状たる叔世に、君子として承認されるに値しない人物が官位に就いている。その虚名を冒している恥を『今の君子』は知らない」と一斎は批判する。これは明らかに隱喩の表現を以て、將軍家斉を批判したものであると考える」(b)、と。この条はどのように読むことができるのか。稿本までさかのぼって検討しよう。

A稿本およびA'稿本では、この第九條の前には「位は徳の位、徳は位の徳なり」という条があり、第九條の傍線部分は「叔世に及びて、其の徳有りて其の位無き者有り」となっていた。前条はC稿本で削除されるが、これはその内容が後条の内容に含まれていると考えたためであり、また後条の傍線部分は刊本の段階で書き改められたのだが、これはすぐあとへのつながりを考えたためであろう。ところで第一七七條のB稿本とB'稿本は「聡明睿知にして能く其の性を尽くすは人師なり。其の位を得れば則ち人君なり。故に君の誥命は即ち師の教誨にして二道無きなり。世の漸く下るに追及^{おおよ}び、其の位を得ずして其の徳有る者有り」(B'稿本は「其の徳有りて其の位を得ざる者有り」に直す)。師道は是に於いてか立つ(B'稿本は「助まる」に直す)。師道の立つ(同前)は乃ち君道の衰へなり」となっていた。第九條と第一七七條とは条の位置は離れていても、考え方としてはつながっていたことがわかる。また青年期の寛政七年(一七九五)、二十四歳以降に成った『大学一家私言』および文政五年(一八二二)、五十一歳の折りに写された『中庸説』(『中庸欄外書』にも見える)のなかにはつぎの語がある。

「明德を天下に明らかにす」とは本と天子に就いて言ふ。徳は位の徳、位は徳の位にして二有るに非ず。故に古の聖人は必ず皆な天子の位有り。然りと雖も明德の量に就いて之れを言へば、凡そ天下の人は皆な万物一体の仁を有す。故に夫子曰く、

「能く一日己に克ちて礼に復れば、天下仁に帰す」と。又た曰く、「能く五者を天下に行ふを仁と為す」と。是れなり。〔『大
学一家私言』、傍線筆者〕

位とは徳の位なり。徳とは位の徳なり。故に徳・位兼有するは、此れ氣運の隆なり。徳・位偏有するは、此れ氣運の替なり。其の位有りて其の徳無ければ、礼樂を作らず。常人は固より作る能はず。其の徳有りて其の位無ければ、礼樂を作らず。君子は一に命に聴しんがふのみ。〔『中庸説』『中庸欄外書』雖有其位節、傍線筆者〕

傍線部分に注目したい。「位とは徳の位なり。徳とは位の徳なり」は、徳と位とは本来は相応しているべきことを説いたものであるが、これは青年期から林家塾長期へと一貫している、一齋の重要な考え方であったことがわかる。『大学一家私言』では、徳位相応を古の天子の時代のこととらえ、〔論語〕から引用されていることを考えると、孔子の時代以降と対比しているようである。また『中庸説』『中庸欄外書』では徳位の相応と不相応とを氣運の問題としてとらえている。以上を考え合わせてみるに、第九条の「今の君子」とは、「徳・位偏有」の「叔世」に生きる現在の君子という意味であり、氣運による所与の状況（時代の必然）のなかに置かれてくる君子ということなのであって、「今の君子」自体が非難されるべきものではない。であるから山縣氏が倫理的な問題として、「今の君子」を墮落している君子⇨家斉とらえているのは当たらない。また第一七七条のB・B'稿本に「世の漸く下る」とあったことなども想起すると、徳位相応・不相応の問題を一齋は、大きな時代の流れのなかでとらえているようであり、「叔世」を家斉の代に限定して説いているとは考えにくい。第九条を拠り所に家斉（体制）批判の書ととらえることはできない。

つぎに山縣氏の「大臣」把握を見る。氏は第五一条「大臣の職は

大綱を統ぶるのみ。日間の瑣事は旧套に遵依せば可なり」と、第五二条「社稷の臣の執る所は二、曰く鎮定、曰く応機」を挙げたあとで、「君主と大臣に、名を借りて叙述されたところの、將軍と老中クラスの政治実践に対する批判及び献策」(a)と云う。「大臣」⇨老中と限定することができるのであろうか。一齋は岩村藩の家老のために「重職心得箇条」を書いているが、そのなかにつきぎの語が見える。〔小事に区々たれば、大事に手抜あるもの。瑣末を省く時は、自然と大事抜目あるべからず。斯の如くして大臣の名に叶ふべし〕「物を鎮定する所ありて人心をしづむべし」「応機と云ふ事あり肝要也」。これらは明らかに第五一・五二条と内容が共通している。つまりこの両条で一齋がおもな対象としていたのは、藩の家老クラスなのであり、ここでも山縣氏の見解は崩れざるを得ない。

それでは『言志録』が念頭に置いている対象や読者をどのように考えればよいか。前田愛氏は「佐藤一齋の位置―『言志四録』の構造」のなかで、『言志録』中に『俗簡焚余』と内容的に共通する記述があることに注目し、これを学者や藩主・家老などへの箴言集として性格づけている。〔福知山藩主朽木綱条が跋のなかで、読者として「学に志有る者」と「邦を有ち土を為むる者」とを挙げているのを考えれば、基本的には前田氏の言うとおりであろう。ただし一齋は天保十三年（一八四二）、七十一歳の折りに將軍家慶に対して、『愛日楼文詩』「孫子副詮』『言志後録』とともに『言志録』も献本している。書いた当初には將軍は念頭にはなかったのだと言いつてもできまい。もちろん家斉（体制）に限定する山縣氏の見解には賛同できないが、前田氏の把握に將軍や老中なども含めて、広く考えておくべきであろう。〕

『言志録』（『言志四録』も同様であるが）の内容について前田氏は、そこでは政治機構のなかにはめ込まれた個人の心術が説かれているととらえる。氏は言う、「一齋にとつて政治とは何よりも先ず

個人の心術に還元されるべき問題であった。彼は政治機構の全体像を概念的に構成するよりも、その中に嵌め込まれた個人の役割や職分を具体的に規定することに執着する。国主・宰臣・吏胥がそれぞれ与えられた職分に従って己れの心を格す時、全体の秩序はおのずから維持されるというのである」と。この氏の見解を批判するような材料はない。しかし『言志録』の内容はそれだけで言い尽されるものなのであろうか。またその内容は青年期の思想とどのようにかかわっているのだろうか。以下で検討する。

二 『言志録』の思想

一斎は寛政三年（一七九一）、二十歳の折りに成った『護園闢蕪』のなかで仁について、己の責任で行っていくべきであって、他人の手を借りるものではないことを説いていたが、『言志録』第一一九条には、「士は当に己に在る者を持つべし。動天驚地の極大の事業も、亦た都て一己より締造す」という語が見える。『言志録』では青年期の思想のうち、己を立脚地とすべきことがとりたてて説かれている。問題は、一般人の立場から政治的強制によらずに、いかにして社会に教化を及ぼしていけるかというところにある。

『大学』の「一人貪戻なれば一国乱を作す。……一人国を定む」について、朱熹は「『一人』は君を謂ふなり」（『大学章句』）と解釈しているが、一斎は『大学一家私言』のなかで、「『一人』は専ら君を指して言はず。此の段は善悪の化の、其の機の至速なることを言ふ。衆唱を待たざるの故、『二人』と曰ふ」と批判する。「一人」は君主だけに限定されるものではないと言う。また天保元年（一八三〇）に成った『伝習録欄外書』のなかでは、「学は己を成すに在りて、終に能く物に及ぶ。……君子は入るとして自得せざるは無し。

感応の機は、蓋し此に在り。故に聖賢の乾幹坤旋の一大事業も、亦た皆な一己より立つ」（上巻・第二七条）と説いている。⁽⁵⁾ここに見られるのは、己よりする感化力への信頼である。

『言志録』刊本でさきの第一一九条（B系稿本に由来）の前に置かれた第一一七・一一八条は、もともとA稿本の最後にあつたものである。第一一七条は上古において君長や貢賦が生じた理由を述べる。自分の力で食糧を得ていた禽獸同然の暮らしのなかで、生活ができなくなった弱者・少者は不公平の解決を才徳が優れている者に任せた。そのため多忙になり自分では生活の資を得られなくなった才徳者のために貢賦が起った。このようなことがあちらこちらに生じ、そのなかでもっとも才徳の優れた者がいると、第二・第三の才徳者もその人の命令に従うようになった。その結果、「第一等の才徳の者を以て諸を第一等の地位に置く」ことになった。つづけて一斎は言う、「乃ち億兆の君師是れなり。孟子の所謂『邱民に得て天子と為る』の意も亦た此れと類す」と。つぎの第一一八条では、「世間第一等の人物為らんと欲するは、其の志小ならず。余は則ち以て猶ほ小なりと為すなり。……志有る者、要は当に古今第一等の人物を以て自ら期すべ」きことを述べている。これは前条の「第一等」との関連で置かれたものである。前条では君長や天子について述べられていたが、ここでは「第一等」を自己の問題としてとらえ直している。青年期に一斎は「天下第一等」の人物となることをめざしていたのだが、それは天下全体を視野に入れていくことを意味していた。⁽⁶⁾『大学一家私言』のなかでは、「古の明德を天下に明らかにせんと欲する者」の解釈で、その主体は本来は古の天子であるが、人間は誰でも「万物一体の仁」をもっていて天下とかかわり得るのであることを説いていた。『言志録』のB・B'稿本のなかで一斎は、「明德を天下に明らかにせんと欲す」。只だ此の『欲』の字、千古大人の一大規模」（七四）と述べている。『大学一家私

言」と問題意識が一貫していたことを確認することができる。¹⁷⁾

ここで注目されるのが、『言志録』のA稿本で別の場所に置かれていた条「畜ふること厚くして発すること遠し。誠の人を動かす、其の功は慎独上より力を得。……」(第二五二条)が、A稿本では一時、第一一八条の次(つまり末尾)に置かれた点である。刊本では「誠」「敬」について説いた数条とまとめて、さらに別の場所に移されることになるが、配置と内容からして、これは己を拠り所に感化を及ぼし、第一等の大事業を行える仕組みと方法を説いたものと考えられることができる。そこで一斎に注目されたのが「誠」の効力であった。

以上、『言志録』の一斎は、社会に感化を及ぼしていくための己の工夫のあり方¹⁸⁾「誠」にとりわけ目を向けていた。これはいわゆる寛政異学の禁の、政治力による上からの教化とは異なる仕方を探っていた結果であると考ええる。また一斎は寛政期の「理学真偽論」(『愛日楼全集』巻一五)や『心得録』のなかで、党同伐異や門戸を立てることを批判していたが、『言志録』においては、門戸を争うことや標榜することが、自己の心のあり方の問題に還元されて説かれている。これはいわゆる寛政異学の禁の、一つの学派の強制を問題にした結果であると考ええる。一方で『言志録』には青年期の思想を継承しながらも新たな思想も登場する。

一斎は『言志録』の稿本のなかで、「昔の朱派と称する者は、固陋に失す。今の朱派と称する者は、雑博に失す」「今の宋学と称する者は、率ね皆な考拠の学なり。其の朱子の経註を読むも、亦た文字を訓詁し本の同異を書く等の事に過ぎず」と述べ、現状では、正学派朱子学よりもむしろ雑博・考証に流れる朱子学が流行していることを示している。一斎はすでに『言志録』において、「経を窮むるには、須く此の心に考拠し、此の心に引証するを要すべし。徒に文字の上に就いてのみ考拠・引証し、輒ち経を窮むるは此に止

まると謂ふが如きは、則ち陋なること甚だし」(第二三六条)と述べていた。考証学¹⁹⁾文字上の学に対して、心を拠り所にすべきことが説かれている。一斎自身、天保四年(一八三三)、六十二歳の折りに書いた「漫記」(『愛日楼全集』巻四一)のなかで、「五十已後、始めて学は心に在りて、文字に在らざるを信ず」(原漢文)と振り返っている。当時の一斎が「文字」と「心」との間に関心を向けていたことがわかる。

一斎は『護園闢蕪』のなかで、「夫れ仁義礼智は、天地自然の道にして、万古に亘りて改まらず、人性に存して滅せず。諸を夏華に行ふべく、諸を戎狄に行ふべし」(第五則、原漢文)と述べ、夏華・戎狄という区別を超えたところに普遍的な道をとらえていた。これに関連する条として、つぎのものがある。

茫茫たる宇宙、此の道は只だ是れ一貫す。人より之れを視るに、中国有り、夷狄有り。天より之れを視るに、中国無く、夷狄無し。中国に秉彝の性有り、夷狄にも亦た秉彝の性有り。中国に惻隠・羞惡・辞讓・是非の情有り、夷狄にも亦た惻隠・羞惡・辞讓・是非の情有り。中国に父子・君臣・夫婦・長幼・朋友の倫有り、夷狄にも亦た父子・君臣・夫婦・長幼・朋友の倫有り。天は寧んぞ厚薄愛憎を其の間に有せんや。所以に此の道は只だ是れ一貫す。但だ漢土の古聖人の此の道を發揮するは、独り先んじて又た独り精なり。故に其の言語文字は以て人心を興起するに足るも、而れども其の実は則ち道は人心に在りて、言語文字の能く尽くす所に非ず。若し道は独り漢土の文字のみに在りと(道独在於漢土文字)謂はば、則ち試みに之れを思へ、六合の内、同文の域は凡そ幾ばく有る、而も猶ほ治乱有るを。其の余の横文の俗も亦た能く其の性を性として、足らざる所無く、其の倫を倫として、具せざる所無く、以て其の生を養ひ、以て其の死を送る。然れば則ち道は豈に独り漢土の文字

のみに在らんや（道豈独在於漢土文字已乎）。天は果たして厚薄愛憎の殊なる有りと言はんや。（第一三二条、傍線筆者）

ここでも「中国」「夷狄」、そして「横文の俗」を超えて一貫する普遍的な道を説いている。青年期から一貫している一斎の思想を見ることが出来る。右引用中の傍線部は、B稿本とB'稿本では「中国」となっており、それをC稿本以降「漢土」と改めた。価値意識がまとわりつく「中国」の呼称を避け、その結果「中国」（「夷狄」の語が「漢土」から離れて形骸化されたという点で、見逃すことのできない修正である。もう一点、二重傍線部の「文字」の前に、B稿本では「在於」の挿入が指示されている。そうすると、道は漢土にあるだけでも、文字にあるだけでもなく、という意味になる。もちろんそれで意味が変わるわけではなく、刊本ではもとのままに落ち着くのだが、この修正によって「文字」の語に重要な意味があったことがわかる。あわせて西洋について「横文の俗」という表現をしている点にも注目すべきである。この第一三二条が書かれたのは、B系稿本の末尾記載から文政二年（一八一九、四十八歳）一月以前であることには相違ない。当条の記述時期は、さきの「漫記」の信じたという時期よりは前であるが、ともあれ「文字」ではなく「心」、ここに林家塾長期の思想を解くひとつの鍵がある。考証学も強く意識していたことがうかがえる。第一三二条は、国際上の道の普遍性を言う点では青年期の思想と変わりはないが、さらに「道は人心に在りて、言語文字の能く尽くす所に非ず」という立場に立った一斎は、心を拠り所にするのが、「漢土文字」「横文」という文字の違いを超えることになると見ていたのである。

さらなる鍵は「天」である。一斎は寛政五年の『心得録』のなかで、「太古は則ち心を師とし、中古は則ち人を師とし、後世は則ち経を師とす」（第三三条）と説いていたが、『言志録』では「太上天を師とし、其の次は人を師とし、其の次は経を師とす」（第二条、

原漢文）と言う。一見してわかるように「心」が「天」に置き換えられている。これは心をさほど尊重しなくなったということではなく、心の拠り所として天が重要視されてきたということであろう。第一三二条では天からの目で見、天の厚薄愛憎のない心に思いを致して道の普遍性を確信している。つまり『言志録』では、道の普遍性を支えるものとして天が位置づけられているのである。一斎の「天」の思想にはさまざまな面があるが、「数」や「敬」の思想も含めて拙稿「佐藤一斎の「天」―本居宣長以後の超越者観念―」（『日本思想史学』第五〇号、二〇一八年）で考察している。

三 『言志後録』の稿本と先行研究

『言志後録』は、執筆年月が付記されている条を拾っていくと、文政十一年（一八二八）～天保八年（一八三七）ごろ執筆されたものであることがわかる。刊行は遅れて弘化三年（一八四六）である。門人の沢村西陂（一八〇〇～五九）は刊行を延期した理由として、蜜社の獄などがあったためと言う。稿本としては河田文庫に過ぎの一本が残されている。

(a) 『言志後録』完（図書番号21KW9）。

これは刊本に近いもので、このうち二十条が削られ二十七条が加えられ、配列が多少改められて刊本が成立する。執筆年月が付記されている条も刊本と重なっており、ということはこの稿本は、天保八年十二月一日以降に成ったものであるとわかる。

これまでの稿本研究として、相良亨・溝口雄三両氏による日本思想大系四六『佐藤一斎 大塩中斎』補注があるが、そこでは稿本と刊本の個々の条文内容について、その異同を指摘し、また稿本から刊本の段階で削除された条文をまとめて掲載している。しかし、そ

の削除された条がもとと置かれていた場所がわからないだけでなく、刊本の段階で挿入された条がどれなのか分からないところに問題が残る。その点を明確にした筆削過程表を論文末に掲げたので参照されたい。

なお一斎は、稿本を門人の佐久間象山（一八一―一六四）に示して批評させている。信濃教育会編『象山全集』（信濃毎日新聞社、一九三四年）巻三に載せる「一斎先生言志後録に付存念申述候案」がその折りのものであり、末尾に日付のみ五月二十日と記されている。『象山全集』ではこれを天保五年のものとしているが、それは誤りで天保九年以降に相違ない。⁽²⁵⁾

山縣明人氏の『言志後録』関係の論文はつぎの二篇である。

(a) 「佐藤一斎の思想と教育（I）」（『政治経済史学』第二〇〇号、一九八三年）

(b) 「『言志四録』における思想的戦略の変容」（二松学舎大学陽明学研究所『陽明学』第三号、一九九一年）

氏は一斎が天保十三年（一八四二）九月に將軍家慶に『言志後録』を献本した事実を重視し、つぎのような仮説を立てる。天保八年に大塩の乱が起り、また將軍が家斉から家慶へと交替したのを契機に一斎は筆を置いた。彼は天保十二年十一月に幕府儒者に登用され、十三年九月には『言志後録』などを家慶に献本するのであるが、この天保十二年十一月から十三年九月までの間に修正を加えたのである。そして内容について氏は、権力の中心へとより近づいた立場から説かれており、体制批判ではなく体制指導の論調になっていると言う。この献本のための修正については、現在のところそれを証明する材料も否定する材料もない。しかしかなり無理な仮説であると思われる。たとえば山縣氏は、『言志後録』中の「人主」とは將軍（家慶）のことだとしている。⁽²⁶⁾しかしさきの「重職心得箇条」や、秋月藩のために書いた「御輔導存意書」のなかでは、「人

主」を藩主の意味で使っている。⁽²⁶⁾もつぱら將軍家慶を念頭に置いた著作であるとは言い切れないであろう。

それでは『言志後録』の性格をどのように考えればよいのであるか。前田氏の把握のように、主として藩主や家老などに対して、政治機構のなかにはめ込まれた個人の心術を説いているというだけでは物足りない。青年期の思想との関連とともに、『言志録』との相違点も考慮に入れる必要があるだろう。

四 『言志後録』の思想

河田文庫所蔵の稿本から刊本に至るまでの過程で、新たに二十七条が加筆されるのであるが、それは天保八年（一八三七）十二月一日から弘化三年（一八四六）の間に成されたということになる。その二十七条に何か特徴が見られないか調べてみると、つぎの四条が浮かび上がってくる。

(a) 余、明紀を読むに、其の季世に至りて、君相は其の人に匪ず、宦官妾事を用ひ、賂遺公行し、兵馬衰弱し、国帑は則ち空虚、政事は只だ是れ貨幣を料理するのみ。東林は党せざるを得ず、鬪賊は蠢かざるを得ず、終に胡滿の擧に乗じて夏を纂ふに馴致す。嗟、後世戒むる所を知らざるべけんや。（第四〇条）

(b) 鈔銭出でて明衰へ、鈔銭盛んにして明亡ぶ。（第四一条）

(c) 唐代の三患は外寇為り、藩鎮為り、宦官為り。人主は知らざるに非ず、然るに終に此れを以て斃る、宰輔の其の人に非ざるを以てなり。鑑むべきの至りなり。（第一六七条）

(d) 我が邦の南北朝は、漢土の南北朝と事体迥かに別なり。漢土は則ち南北に異姓角立し、又た各々相篡奪す。真に是れ判れて南北と為る。我が邦は則ち皇統一姓にして、宸居は南北を分かつと雖

も、而れども皇胤は実に南北無し。但だ神璽の帰する所を以て順と為すのみ。烏くんぞ漢土と一例に之れを視るを得んや。(第一九九条)

(a)(b)は『言志後録』中で唯一、藩を超えて日本の政治について考えたものであることがわかる第三九条「其れ難くし其れ慎まば、国家に不虞の患ひ無し。惟れ和し惟れ一にすれば、朝廷に多事の擾ひ無し」(ただし「朝廷」が幕府を指すのか京都朝廷を指すのかは不明)の後に加えられたものである。(a)(b)(c)では中国王朝の滅亡の原因を挙げて、日本の政治への戒めとしている。(d)では中国と比較して日本の「皇統一姓」を説いている。これらは中国を念頭に置きつつ日本全体について考えているものであり、それ以前には見られなかったものである。

『言志後録』全体では「学」のあり方を問題にしている条文が多い。林家塾長一斎の教育者としての姿勢が随所に現れている。第一条は「此の学は吾人一生の負担なり」から始まり、巻末には「入学説」が付されている。青年期や『言志録』の思想とのかかわりを考える際にも、この点を考慮に入れておく必要がある。一斎は寛政七年以降に成った『大学一家私言』のなかで、王陽明の「古本大学(新)序」の説を取る理由として、「人人能くすべし」という点を挙げていた。『言志後録』第四条では「孔子の学」についてつぎのように言う。

孔子の学は、「己を修めて以て敬す」より「百姓を安んず」に至るまで、只だ是れ実事実学なり。「四を以て教ふ、文行忠信」^①「雅に言ふ所、詩・書・執礼」とは、必ずしも尚ら誦説を事とするのみならずなるなり。故に当時の学ぶ者は、敏・鈍の異なること有りとし雖も、各々其の器を成す。人は皆な学ぶべくして、能・不能は無きなり。後世は則ち此の学は墜ちて芸の^②一途に在り。博物多識、一過して誦を成すは芸なり。詞藻縦横、千言立

ちどころに下るは尤も芸なり。其の芸に墜つるを以てや、故に能・不能有りて、学問は始めて行儀と離る。(傍線筆者)

傍線部分に注目したい。これもこれまで見落とされてきた条であるが、青年期の思想との関連を考えればきわめて重要なものであることがわかる。ここでは、博物多識で書物を一度読んだだけで暗記したり(これは考証学が流行してきた状況と無関係ではあるまい)、詩文の才を縦横に操ってすばやく作ったりすることが尊ばれている現状に対し、「学」が芸に陥っていると批判しているのが、人間誰もが実践可能である「学」を求めている点では一貫している。

『言志録』の一斎はさきに述べたように、門戸を争うことや標榜することを、自己の心のあり方の問題に還元して説いていた。これに関して『言志後録』では、「弊を矯むるの説は必ず復た弊を生ず。只だ当に学は己の為にするを知るべし。学は己の為にするを知る者は、必ず之れを己に求む。是れ心学なり。得力の処に至りては、則ち宜しく其の自得する所に任すべし。小異有りと雖も、大同を害はす(第一一九条)、「学人、各々得力の処有り。挙げて人の与に^③看しむるは固より可なり。但だ主張大だ過ぎ、標して以て宗旨と為せば、則ち後に必ず弊有り。虞るべきなり」(第二三九条)と述べる。「得力の処」という、より具体的な工夫について、それを他の学ぶ者に押しつけることの弊害を説いており、教育的な観点から他者の自得のあり方までも視野に入れるようになっていく。

『言志後録』の最終(第二五五)条はつぎのとおりである。

濂洛の復古の学は、実に孔孟の宗為り。之れを承くる者は紫陽・金谿及び張・呂なり。異同有りとし雖も、而れども其の実は皆な純全たる道学にして、決して俗儒の流に非ず。元に於いては則ち静修・魯齋、明は則ち崇仁・河東・余姚・増城、是れ其の選なり。亦た各々異なること有りとし雖も、皆な一代の賢儒に

して、其の濂洛に遡洄するは則ち一なり。上下千載、落落として唯だ此の数君子有るのみ。吾、取りて之れを尚友し、心に於いて楽しむ。

宋代の朱熹（紫陽）・陸象山（金谿）・張南軒・呂東萊、元代の劉静修・許魯齋、明代の呉康齋（崇仁）・薛敬軒（河東）・王陽明（余姚）・湛甘泉（増城）。彼らの学にはそれぞれ異同があるが、濂洛（周濂溪と程明道・程伊川）の学に淵源している点では同一であると言う。これは諸「学」の構成について述べたものである。

おわりに

『言志録』と『言志後録』に見られる思想の成り立ちと変遷について、青年期の思想とのかかわりにも注目しながら分析してきた。明らかにになったことをまとめておこう。『言志録』では、第一に、青年期の思想のうちの己の尊重という点が強調されており、いわゆる寛政異学の禁の政治力による上からの強制に対して、一般人の立場から社会に感化を及ぼしていくための己の工夫^②誠が注目され、正学派朱子学に対して、門戸を争うことや標榜することが自己の心のあり方の問題に還元されて否定されていた。第二に、青年期の思想と同様に国際上の道の普遍性が説かれていたが、考証学の流行のなかで、一齋は文字にとらわれることを批判して心を尊重し、文字の違いを超えたところの道の普遍性が説かれた。また、その普遍性を支えるものとして天が位置づけられていた。『言志後録』では教育者としての立場から、学があり方が問題にされており、他の学ぶ者の自得が尊重されるようになり、また学の構成づけがなされていた。一齋の心学の意義を考えようとするとき、彼が『言志録』第一三条のなかで、「道は人心に在りて、言語文字の能く尽くす所に非

ず」という立場に立つて道は「漢土の文字」の上のみにあるのではなく、「横文の俗も亦た能く其の性を性ととして、足らざる所無く、其の倫を倫として、具せざる所無し」と述べて西洋について「横文の俗」という表現をしていたことが改めて注目される。一齋の心学は使用している文字自体の違いという区別を超えていく性格をもっていたのだと言えよう。

注

- (1) 『言志四録』と『洗心洞劄記』（日本思想大系四六『佐藤一齋 大塩中齋』（岩波書店、一九八〇年）解説。
- (2) 「佐藤一齋の位置―『言志四録』の構造」（『文学』第三七卷第九号、一九六九年）。のち『幕末・維新期の文学』（法政大学出版局、一九七二年）に収録。
- (3) 「言志四録の性格（一）」（山梨大学教育学部研究報告」第四三号、一九九三年）。「言志四録の性格（二）」（同、第四四号、一九九四年）。「言志四録の性格（三）」（同、第四五号、一九九五年）。「言志四録の性格（四）」（同、第四六号、一九九六年）。「言志四録の性格（五）」（山梨大学教育学部研究報告」第四九号、一九九八年）。「言志四録の性格（六）」（山梨大学教育学部研究報告」第一卷第一号、一九九九年）。「言志四録の性格（七）」（同、第一卷第二号、二〇〇〇年）。「言志四録の性格（八）」（同、第二卷第一号、二〇〇〇年）。「言志四録の性格（九）」（同、第三卷第一号、二〇〇一年）。「言志四録の性格（十）」（同、第三卷第二号、二〇〇二年）。「言志四録の性格（十一）」（同、第四卷第一号、二〇〇二年）。「言志四録の性格（十二）」（同、第五卷第一号、二〇〇三年）。
- (4) 日本思想大系四六『佐藤一齋 大塩中齋』所収、原漢文、以下同じ。
- (5) 高瀬代次郎「佐藤一齋と其門人」（南陽堂、一九三二年）五四〇～五四二頁、また寺石正路「南学史」（富山房、一九三四年）八五八～八五九頁所収。
- (6) 正田啓佑氏は『佐藤一齋全集』第一一巻（明徳出版社、一九九一年）の『言志録』当該条の余説のなかで、「今の君子、蓋そ虚名を冒すの恥たる

- を知らざる」とは、当時の幕府の執政者に対する強い批判の言である。この今の君子は誰を指すのであろうか。これを山県明人氏は將軍家育を指すとし、『言志録』は明らかに將軍家育に対する権力批判の書であり、体制内改革指導の意味と意図を持たせるべく構想された書である、という(二三頁)と述べている。山縣氏の説については紹介しているのみであるが、正田氏はみずからの見解として、幕府の執政者に対する批判の言であると言う。
- (7) C稿本と刊本では「聰明睿知にして能く其の性を尽くす者は君師なり。君の誥命は即ち師の教訓にして二道無きなり。世の下るに迫り、君師判る。師道の立つは君道の衰へなり」と書き改められている。これはA系稿本の条との表現上の重複を避けたものと考えられる。
- (8) 東北大学附属図書館狩野文庫所蔵、原漢文、以下同じ。
- (9) 無窮会織田文庫所蔵、原漢文。
- (10) 『佐藤一斎全集』第七卷(明德出版社、一九九四年)五二二頁、原漢文。
- (11) 『俗簡焚余』(関儀一郎編『日本儒林叢書』第三卷(鳳出版、一九七一年)所収。
- (12) 『俗簡焚余』に披瀝されたさまざまな進言は「言志録」の応用にちがいないが、逆にそれらは精練され、凝縮されてふたたび「言志録」の箴言に還元されるのである。ここでの「言志録」は「言志四録」を指していると考えられる。前田氏は四録の区別はしていない。他録も「言志録」と同様の性格のものと見ている。
- (13) 東京都立中央図書館河田文庫所蔵。「顔淵仁を問ふ。孔子曰く、『己に克ちて礼に復る』と。『仁を為すは己に由りて人に由らんや』と。子張仁を問ふ。孔子曰く、『恭・寛・信・敏・恵なり』と。夫れ斯の五者も亦た己に由るなり。己に由りて佞に仮らず』(第七則)、原漢文。
- (14) B・C稿本では「極大の事業」が「大事業」、「締造す」が「立つ」となっていた。
- (15) 『佐藤一斎全集』第五卷(明德出版社、一九九八年)八八頁、原漢文。
- (16) 拙稿「佐藤一斎の思想―寛政期をめぐって―」(『日本思想史学』第二〇号、一九八八年)参照。
- (17) 寛政五年(一七九三)、二十二歳の折りに書いた『心得録』のなかでも、「『大学』の『明德を天下に明らかにせんと欲す』、『欲』の一字、是れ千古大人の規模」(第七条)と述べていた。近世儒家文集集成第一六卷「愛日楼全集」(べりかん社、一九九九年)巻一・『佐藤一斎全集』第三卷(明德出版社、一九九二年)所収、原漢文。

- (18) 注(16)の拙稿参照。
- (19) 「聖人は善、人と同じうし、人に取りて以て善を為すを楽しむ。一に何ぞ広きや。儒者の門戸を争ふは、恐らくは聖賢の心に非ず」(A・A'稿本第一三条)、「学を為すに門戸を標榜するは、只だ是れ人欲の私」(第一六六条)。
- (20) この条は一斎研究者のなかではこれまでそれほど注目されてきたものではない。ただしかつて三宅正彦氏が「認識と実践―佐藤一斎と大塩中齋」(『現代の眼』第一五巻第一号、一九七四年)において取り上げて、「華夷思想を排除」してと述べ、近年では小池喜明氏が「華夷思想再考―西洋認識の一視覚」(『日本思想史学』第二五号、一九九三年)のなかで、「一斎の『言志四録』中には人生論上の名文句多く、したがってまた西郷隆盛ほか愛読者も数多い。しかし、明治・大正・昭和と近代日本の精神史を顧みるとき、右の一文に示されたような普遍的理性、透徹した世界認識がどう受けとめられ、どこに埋没してしまったのか大いに気になる」と述べている。ここには、箴言集・断片集への愛好にも見られる、日本人の人生論好き(『世界観なき人生論』)のみ解消し切れぬ問題が伏していると考えられる」と述べている。
- (21) また一斎は「護園關蕪」のなかで、儒家・その他という学派教派の区別を超えたところに普遍的な道をとらえていたが、つぎの条はその姿勢にかかわるものであろう。「一僧有り。嘗て余に語りて曰く、『久しく高山の絶頂に棲めば、自ら気象の高明なるを覚ゆ』と。余、因つて孟子の所謂『居は氣を移す』なる者の信なるを悟る」(A・A'稿本第四二条)。
- (22) 全二五五条中、第一条が文政十一年九月九日、第七二条が天保三年十月二十日、第一四一条が同年十二月、第一六六条が天保四年一月下旬、第一八一一条が同年三月、第二四〇条が天保八年七月、第二四三条が同年十二月一日である。
- (23) 東敬治「沢村西陂先生の陽明学」(同氏編『陽明学』第五六号所収)中に載せる沢村西陂の手記。「佐藤一斎と其門人」にも紹介(二九四―二九五頁)。
- (24) 河田文庫所蔵の稿本(天保八年十二月一日以降)と象山が見たと思われる稿本との前後を考えてみる。象山は何条かを選択しているのだから、問題の条が記載されている頁を掲げてから批評している。それぞれ何条に当たるとかを調べてみるにつぎのようになる。第一頁裏―第一条、二頁裏―第七條、三頁表―第九條、五頁表―第十九條、五頁裏―第二二條、同一―第二五條、六頁表―第二七條、同裏―第二九・三〇條、七頁

表一第三四、同裏一第三七、八頁表一第四三、同裏一第四七、十頁表一第五七・五八、同裏一第六〇、十二頁裏一第七一、十三頁表一第七四、十四頁表一七八、同裏一第八一、十五頁表一八二、同裏一第八五、十六頁裏一第九四、同裏一九五、十七頁表一八九、十七頁裏一第一〇二、同裏一第一〇四・一〇六、十八頁表一第一〇五、同裏一第一〇六、二十頁表一第一一九、二十一頁裏一第一三〇、二十四頁表一第一四六、二十五頁裏一第一五二、同裏一第一五四、二十六頁表一第一五六、二十七頁裏一第一六五、二十八頁表一第一七〇・一七一、三十頁表一第一八一、三十四頁表一第二一〇、三十六頁裏一第二三二、四十頁表一第二四五、同裏一第二四八、同裏一第二五〇、四十二頁裏一二五五。

これを『言志後録』筆削過程表と配列を比べてみたときに、傍線部分が注目される。第七条と第九条は河田文庫の稿本ではもつと後にあり、第九四・九五・九五〇条は河田文庫稿本にはなく刊本で加えられていたものである。ということは象山が見た稿本は河田文庫稿本よりも後の、刊本に近いものということになる。

(25) 山縣氏は、第四四「通下情の三字は、当に彼我両看を做すべし。人主の能く下情に通達するは、是れ通の我在り。下情をして各々通達を得しむるは、是れ通の彼に在り。是くの如く透看するは、真に所謂の通なり」、および第一九八「人主の学は智・仁・勇の三字に在り。能く之れを自得せば、特に終身受用して尽きざるのみならず、而も掀天掲地の事業の、憲を後昆に垂るべき者も、亦た断じて此を出でず」を引いてつぎのように述べる。「人民の心情を知ることが、人民と直接に関わる幕吏だけでなく、人主¹¹將軍も知ることが必要であるとする。……人民の情を、君主の立場で理解し、具体的解決策を実践する役割を、現將軍家慶に委ねてゆく構想が見える」(a)。

(26) 「刑賞与奪の権は、人主のものにして、大臣是を預るべきなり」(「重職心得箇条」)、「人主之戒むべきは我儘、貴ぶべきは思ひやりにて候。御幼稚より能御吞込被^レ成候様、御輔導被^レ致度事」(「御輔導存意書」)「俗簡焚余」。

(27) 黒澤幸昭氏は「一齋の国家意識が表明されてきている」と指摘している(『言志四録の性格』(八)頁)。

(28) 注(16)の拙稿参照。

(29) 関連条として「学、苟も濂洛に原本せば、訓詁は則ち仮令ひ漢・唐を用ふるも亦た妨げ無し」(第二三二条)が挙げられる。

(30) この第二五五条の意味するところについては、拙稿「佐藤一齋の「公平之心」」(『日本思想史研究』第二三号、一九九一年)参照。

『言志録』『言志後録』筆削過程表 凡例

条番号

日本思想大系本によった。

刊本の段階で削除された条(条番号は日本思想大系本掲載の順序により付した)。

□ 『言志録』に関して

見せ消ち条。

A・(A)・B

由来する稿本。AはA稿本とA'稿本、(A)はA稿本のみ、BはB稿本とB'稿本を示す。

○ 『言志後録』に関して

刊本の段階で挿入された条。

170 ┌ 159
 171 教子 160
 013 ┌ 161
 172 数 162
 173 ┌ 163
 174 164
 175 165
 176 166
 014 167○
 015 168○
 177 ┌ 169
 178 平 170
 179 ┌ 171
 180 172
 181 師 173
 182 ┌ 174
 183 175
 011 176
 012 177
 184 178
 185 179
 186 ┌ 180
 187 氣運 181
 188 ┌ 182
 192 183
 016 184
 193 185
 194 186
 195 187
 196 188
 197 189
 198 190
 200 191
 201 192
 202 193
 017 194
 203 195
 204 196
 205 197
 249 198
 210 ┌ 199○
 211 我邦 200
 212 ┌ 201
 213 ┌ 202
 214 文詩 203
 217 ┌ 204
 218 205
 219 206○
 018 207○
 220 208○
 221 ┌ 209○
 013 210
 014 211
 222 ┌ 212

223 話 213
 019 ┌ 214
 224 215
 225 216○
 226 217
 227 218
 228 219
 229 220
 230 ┌ 221
 231 財 222
 232 ┌ 223
 233 ┌ 224
 234 ┌ 225
 235 226
 020 財 227
 236 ┌ 228
 237 229
 238 周易書 230
 239 ┌ 231
 015 232
 240 ┌ 233
 241 兵書 234
 242 ┌ 235
 243 ┌ 236
 244 ┌ 237
 245 齡 238
 246 ┌ 239
 247 240
 248 241
 251 242
 252 243
 189 ┌ 244
 190 245
 253 246
 254 247
 255 248
 入学説 249
 250○
 夢 251
 ┌ 252
 253
 254
 255
 入学説

『言志後録』筆削過程表

[後稿本]	[刊本]				
001	┌001	062	┌053	007	┌106
002	自強不息002	063	┌054	122	┌107
003	┌003	124	┌055	125	┌108
005	┌004	123	┌056	126	┌109○
016	005	065	一射球057	127	┌110○
017	006	066	┌058	008	┌111
018	007	067	┌059	009	┌112○
019	008	068	┌060	128	┌113
020	009	069	处事061	129	情┌114
021	010	070	┌062	130	┌115
022	011	071	┌063	131	┌116○
111	012	072	┌064○	009	┌117
024	013	073	┌065	132	┌118
001	014	074	天地造化066	133	心学┌119
002	015	075	┌067	134	┌120
025	016	078	┌068	135	┌121○
026	017	079	┌069	136	┌122
027	018	215	┌070	010	┌123
028	┌019	080	母胎中我071	137	┌124
029	心┌020	081	┌072	138	┌125
030	┌021	082	学┌073	139	┌126
031	┌022	006	┌074	010	┌127
032	利害義理023○	004	数┌075	140	┌128
033	┌024	083	┌076○	011	┌129
034	数┌025	084	┌077○	141	┌130
035	┌026	096	┌078	142	┌131
036	┌027	085	┌079	143	┌132
037	┌028	086	┌080	144	水火┌133
038	中┌029	087	性情┌081	145	┌134
039	┌030	091	┌082	191	┌135
042	収斂┌031	092	┌083	146	┌136
043	┌032	093	┌084	147	┌137
044	┌033	097	┌085	148	自得┌138
045	┌034	098	┌086	149	┌139
003	┌035	099	┌087	150	┌140
046	┌036	100	┌088○	151	┌141
047	┌037	102	┌089○	012	┌142
004	┌038	103	┌090○	152	┌143
048	┌039	104	┌091	153	┌144
005	國家朝廷040○	105	┌092	154	┌145
050	┌041○	106	┌093	155	子弟教育┌146
051	┌042	107	┌094○	156	┌147
052	┌043	007	┌095○	157	┌148
053	┌044	008	┌096	158	┌149
054	┌045	108	┌097	159	┌150
055	┌046	113	┌098	160	┌151
056	読書┌047	114	┌099	161	┌152
057	┌048	115	誠敬┌100	162	氣質┌153
058	┌049○	117	┌101○	163	┌154
059	┌050	006	┌102	164	┌155
060	┌051	118	┌103	165	邦俗┌156
061	実┌052	119	心┌104	166	┌157
		120	┌105	169	┌158

忠孝 2 1 5 A
└ 2 1 6 B
忍 ─ 2 1 7 B
└ 2 1 8 B
2 1 9 B
2 2 0 B
2 2 1
2 2 2
2 2 3
2 2 4 A
情 ─ 2 2 5
└ 2 2 6
2 2 7
2 2 8
2 2 9
2 3 0
2 3 1
2 3 2 (A)
2 3 3
2 3 4
└ 2 3 5
經 ─ 2 3 6
└ 2 3 7 B
2 3 8
2 3 9
└ 2 4 0
活 ─ 2 4 1
└ 2 4 2
└ 2 4 3
数 ─ 2 4 4
└ 2 4 5
└ 2 4 6

102	102
086	086
□	
087	087
104	104
047	047
105	105
105	105
□	
107	107
108	108
109	109
048	048
110	110
112	112
113	113
049	049
111	111
114	114
115	115
□	
115	115
116	116
050	050
117	117
118	118
	152

	┌161
神	└162
	┌163B
	└164B
	165
	166A
儒	┌167B
	└168B
西洋	169B
	┌170B
	└171B
人君	172B
為政	173B
	174
	175
	176B
	177B
	178A
	179A
	180B
	└181B
処事	182
	┌183B
	└184B
訓言	185B
	186B
	187A
	188A
	189B
	190B
	191B
	192B
	193
	└194B
	195B
	┌196B
天地人心	197B
	└198B
	┌199
数	200B
	└201B
吉凶	202
	┌203B
	204B
	205B
	206B
	207B
	208B
楽	┌209B
	└210
親	┌211B
	└212B
	213B
	214

063	063
036	036
079	079
066	066
037	037
064	064
038	038
039	039
067	067
068	068
069	069
059	059
070	070
071	071
072	072
073	073
□	
074	074
179	179
075	075
076	076
077	077
078	078
080	080
040	040
081	081
082	
010	010
003	003
051	051
083	083
084	084
121	121
041	041
□	
042	042
043	043
224	224
089	089
091	091
092	092
093	093
044	044
045	045
094	094
095	095
096	096
052	052
□	
□	
097	097
098	098
099	099
046	046

216	216
217	217
218	218
079	079
080	080
219	219
220	220
	081
	082
	083

┌	107A
善悪	108A
┌	109A
┌	110A
欲	111A
┌	112A
┌	113A
┌	114A
孝	115A A
┌	116A
第一等	117A
┌	118A
┌	119B
己	120B
┌	121A
┌	122B
	123B
不得已	124B
┌	125B
┌	126B
病	127B
┌	128B
	129B
	130B
	131B
┌	132B
死	133B
┌	134B
┌	135B
┌	136B
┌	137B
┌	138B
┌	139B
┌	140B
読書	141
┌	142A
┌	143B
┌	144B
┌	145B
┌	146B
┌	147B
┌	148B
信	149
┌	150
┌	151B
┌	152A
誠敬	153A
┌	154(A) B
┌	155B
┌	156B
┌	157B
┌	158A
┌	159B
┌	160A

022	022	064	064	053(A)
023	023	037	037	┌054A
024	024	065	065	酒 055A
	018	066	066	┌056A
025	025	168	168	学┌057A
026	026	167	167	┌058
019	019	169	169	059A
020	020	170	170	060B
021	021	172	172	与人語061A
051	051	171	171	┌062A
052	052	173	173	063A
□		176	176	才┌064A
022	022	177	177	┌065
028	028	180	180	利┌066A
029	029	068	068	┌067A
030	030	181	181	068A
023	023	069	069	069A
032	032	183	183	諫┌070A
033	033	070	070	┌071A
034	034	184	184	┌072A
024	024	185	185	礼楽073A
036	036	186	186	発揚074A
025	025	190	190	┌075A
026	026	191	191	┌076A
027	027	192	192	┌077A
□		071	071	┌078A
187	187	072	072	┌079A
188	188	194	194	君臣080A
028	028	073	073	┌081A
009	009	195	195	082(A)
029	029	074	074	083A
178	178	196	196	084A
030	030	197	197	085
□		□	□	086A
046	046	198	198	┌087A
048	048	139	139	088
031	031	075	075	089A
049	049	076	076	090A
050	050	200	200	091A
032	032	201	201	092A
142	142	077	077	093A
090	090	203	203	┌094A
053		204	204	天地095A
054	054	207	207	心身096A
033	033	078	078	┌097A
055	055	144	144	098A
056	056	008	008	099A
232		205	205	┌100
□		206	206	人君101
034	034	208	208	┌102A
035	035	209	209	┌103
057	057	211	211	┌104A
061	061	212	212	無用105AA
062	062	213	213	┌106

『言志録』筆削過程表

[A稿本]	[A'稿本]	[B稿本]	[B'稿本]	[C稿本・刊本]
001	001	123	123	数—001A
001	001	053	053	┌002A
□	・002	119	119	天 003A
□	・002	120	120	└004B
005	005	122	122	┌005A
□	・003	054	054	憤・誌006B
154		017	017	└007B
004	004	124	124	008B
002		125	125	009A
003		126	126	天—010A
018		128	128	011B
041	041	127	127	┌012A
002		006	006	讀書013A
□		007	007	┌014A
018	018	011	011	└015A
158	158	130	130	┌016A
019	019	004	004	造化017B
020	020	129	129	└018A
005	005	056	056	精神019A
□		131	131	└020A
152		189	189	慮—021A
016	016	057	057	└022A
015	015	132	132	┌023A
006	006	133	133	心 024A
160	160	134	134	└025A
012	012	135	135	处事026A
007	007	136	136	└027A
153	153	058	058	028A
215	215	137	137	对人029A
008	008	138	138	└030A
009	009	059	059	┌031
014	014	140	140	志 032A
013	013	145	145	┌033A
010	010	146	146	└034A
042	042	147	147	┌035
043	043	060	060	容 036A
□		060	060	└037B
044	044	143	143	┌038A
011	011	237	237	觀人039A
□		148	148	└040A
012	012	151	151	041A
013	013	156	156	042A
166	166	157	157	043A
014	014	154	154	得意044A
027	027	159	159	└045B
015	015	155	155	┌046A
016	016	045	045	君臣047
038	038	163	163	┌048A
039	039	164	164	049A
040	040	061	061	050A
021	021	062	062	051A
017	017	063	063	└052A